



民生委員制度 100年の歩み

民生委員制度は、大正6年、岡山県で創設された濟世顧問制度、
そしてその翌年に大阪府で創設された方面委員制度に遡り、
本年、制度創設100年を迎えました。

1917年(大正6年)

民生委員制度の起源とされる、
「濟世顧問制度」が岡山県で始まる

1918年(大正7年)

東京で「東京府慈善協会救済委員」が設置される
大阪で「方面委員制度」が創設される

1920年(大正9年)

「東京市方面委員」が設置される

1943年(昭和18年)

都制施行により「東京都方面委員」となる

1946年(昭和21年)

日本国憲法公布、民生委員令公布により、
方面委員を民生委員と名を改める

1947年(昭和22年)

児童福祉法公布、児童委員制度が誕生し、民生委員が児童委員に充てられた
「台東区」の誕生

1948年(昭和23年)

民生委員法公布

1994年(平成6年)

主任児童委員制度が創設される

2017年(平成29年)

民生委員制度創設100周年、児童委員制度創設70周年

《濟世顧問制度》 民生委員制度の起源

大正6年5月、当時の岡山県知事が大正天皇から「県下の貧民の状況はどうか」との御下問を受け、調査した結果、悲惨な生活状態にある者が県民の一角に達していたことから、ドイツの「救貧委員制度」を参考につくられた。

《救済委員制度》 東京の民生委員の始祖

東京では、大正6年2月に東京府知事を会長とする民間団体「東京府慈善協会」が設立される。会は、大正7年6月に「東京府慈善協会救済委員」を設置。東京府内を14方面に分け、地域状況を調査し、貧困家庭の相談に乗った。



訪問活動・調査活動（昭和3年）

東京都民生委員・児童委員
イメージキャラクター



ミンジー